

- 1 開催日時  
開会 平成 29 年 7 月 18 日 (火) 午後 1 時 30 分  
閉会 平成 29 年 7 月 18 日 (火) 午後 2 時 35 分
- 2 開催場所  
県庁 10 階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員  
高橋 嘉行 教育長  
八重樫 勝 委員  
小平 忠孝 委員  
芳沢 荃子 委員  
藤井 克己 委員  
島山 将樹 委員
- 4 説明等のため出席した職員  
今野教育次長兼教育企画室長  
鈴木企画課長、佐々木特命参事兼予算財務課長、佐々木学校施設課長、永井教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、梅津県立学校人事課長、小久保学校調整課総括課長、藤澤高校改革課長、菊池生徒指導課長、中島学校教育課総括課長、佐野義務教育課長、佐藤高校教育課長、佐々木特別支援教育課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、鎌田文化財課長  
教育企画室：長澤主任主査、金野主査（記録）

## 5 会議の概要

- 第 1 会期決定の件  
本日一日と決定

### (事務報告)

- 第 2 事務報告 1 平成 29 年 6 月県議会定例会の概要について（教育企画室）  
別添事務報告により報告

八重樫委員：参考資料のうち、教員の多忙化や長時間勤務の質問、それに対する答弁も読みました。私は、教育関係の仕事をしている者として、県議会において教員の忙しさが取り上げられ、どうにかしてほしいと仰っていただくことは、大変ありがたいことだと思っています。昔は、忙しいのは教員だけではないとあまり問題にされない時代もありましたが、そういう点では、先生方をとても大切にしようとしているのだなということで、ありがたく思っています。それに直接関係するかどうかは分かりませんが、7月11日付け岩手日報の『日報論壇』に、高校の先生かと思われる方から、パソコンに何万時間も費やしているとして、多忙化の一因でもあるかのような投稿が掲載されていました。一人の意見かもしれませんが、その中身は何でしょうか。

佐藤高校教育課長：7月11日の新聞記事についてですが、投稿者は高校の教員です。県立学校では、昨年度から、全県立学校で同一の統合型校務支援システムを導入し、成績処理を行っております。さらには、今年度から全県立高校で観点別による成績通知を同システムを使って行っております。投稿者の主張は、観点別による4つの観点での成績通知が今までと方法が異なり、4つの観点を点数で通知することへの疑問と不満と捉えております。加えて今まで学校独自に実施してきた成績処理システムを統一した形で運用しますので、データ入力も従来のやり方と異なり、作業も大幅に変わってきています。校務支援システムによる観点別評価の成績処理を今年度初めて行って、その中で自分は一生懸命やったがミスをしてしまい、その指摘を受けた。このことが、昔はもっ

と教員の裁量でやっていたことと、こういったシステムをつくって画一的に評価することはいかなものかという思いもあって投稿に至ったものと捉えています。また、投稿者は、このような処理を改善すべきではないか、多くの費用をかけて県が独断でシステムを導入したと述べていますが、この点に対しては、校長から投稿者に、県として計画的に実施し、検証しながら導入に至ったこと、そして学校の意見を取り入れながら導入してきた経緯があることを説明していただきました。現段階では、移行過渡期ということで投稿者のように慣れない部分で色々と不都合が見えてきているところですが、県としても改善すべきところは改善していく方向で意見を聞いているところです。

- 八重樫委員：投稿だけから読み取ると「多忙」とは言っていませんが、その一因にはならないというのが、県の見解でよろしいでしょうか。システムを使って作業、処理をするというのは、多忙化に拍車をかけたり、その一因にはならない、むしろ能率的に仕事ができるということでしょうか。
- 佐藤高校教育課長：現在、過渡期としては、確かに多忙化というような意見もありますし、実際に時間がかかっていることもあります。御意見をいただきながらよりよいシステムにしていきたいと考えております。今後、このシステムで成績を処理したものが指導要録、調査書にそのまま活用できますし、個々でやっていた仕事を校内全体で共有できるということもありますので、中長期的に見れば多忙化ではなく、業務の効率化に繋がっていくものと考えています。
- 小平委員：新しいものを導入するときは懇切丁寧にやっていかないと、あのような意見が出てくるのだと思います。私は、長期的にみれば、むしろ、多忙化の解消につながるものだと思います。今まで使ったことのないものに慣れるまでは、時間がかかります。特に先生方で一定の年齢を超えた方々については、相当懇切丁寧に説明してあげないと、あのような意見が出てくるものと感じました。こうやればこうなるんだよという見通しをきちんと説明し、校長からも部下職員に説明できるような体制が必要と感じます。私は、一過性の問題ではと感じました。
- 佐藤高校教育課長：今お話しがあったとおり丁寧に説明しながら、そして困っている教員にもフォローしながら、今のシステムを運用して行きたいと思っています。上手く使っている学校や機能している学校もありますので、そういう事例も学校側、管理職等にお話しするとともに、管理職もそういった業務で困っている教員をフォローするような体制をお願いしながら、システムを所期の目的である効率化につながっていくようにしていきたいと考えています。御提言ありがとうございます。
- 藤井委員：このシステムというのは、これまでは先生方がメモ帳に書いていたような定期考査、定期試験、中間試験のデータが、システムに入力する方法に変わったということですか。
- 佐藤高校教育課長：その点が変わりましたし、出欠に関しても入力します。また、生徒の基本的なデータを最初に入力すると、その入力したものが通知表の印刷にも反映され、調査書あるいは指導要録にも反映されていきます。文科省でも統合型のシステムの普及を目指しており、全国では6割位の高等学校で導入しているところです。
- 藤井委員：先生方が毎週のようにテストを実施する場合でも、データを細かく入れれば蓄積されていきますが、期末試験の後に一気に入力しようとする、と、パンクしてしまうことがあるわけですね。
- 教育長：ただ今の意見については、校長会との意見交換の中でも出ております。また、上手く使っている学校もありますし、困っている人々をしっかりとサポートしていくことも含めて対応していくこととして、取り組んでいる最中です。今回の事案に関しましても、直接その学校に行き、そういった主張や意見があれば、また、お聞きするという事を含めて、対応したところです。
- 八重樫委員：常任委員会において、学力調査の事前対策について質問があったようですが、その内容と答弁内容を教えてください。
- 中島学校教育課総括課長：常任委員からの質問の内容は、各校において、かなりの割合で事前対策をやっているようだが、県の教育委員会事務局で把握しているか、といったものでございました。これに対しては、調査をしていないことから、把握できておりませんとお答えしたところ、当該委員からは、職員団体の調査に基づいて、学校では何割ぐらいやっているかと数字を挙げてお話しされたものでございます。
- 教育長：テスト対策ということで質問があったものですが、子どもたち一人一人に力が身につくよう全国学力調査の結果を活用することについて、それは必要なこととございまして、その部分での認識に差があるのではと思います。いずれ、過度の競争を煽らないということを前提に、しっかりと子どもたちのためになるように取り組んでいきたいと思っております。

八重樫委員：前年度の過去問で対策をとったからよいというものでもないと思います。実際はわかりませんが、何かの記事等から、1・2週間前より対策を講じていると聞いたり見たりしたこともあります。総意として行っているものかどうか。学力調査の点数を上げるためだけに対策を行っているとするれば、それは本来の目的とは合致しないのではないかと思います。県として、現状を把握しておく必要があるのではないのでしょうか。昔はそういったことがありました。朝学習に読書をしているのに、学力調査が近づくと読書をやめて、ドリル等で対策を講じている。聞くと、それは校長が言いだして切り替えた。なぜやるのか、それはランクを出されるから、とのことでした。どこかで歪められた解釈をしているからそういうことが起きたのではないか。そのようなことがあったので、お聞きした次第です。

教育長：その件に関しましては、現場の実態を含めてお答えするのが適切と思いますので、前任地の事例等も含めて佐野義務教育課長にお願いします。

佐野義務教育課長：八重樫委員が仰るように、単に点数を上げるための対策は行わないよう、以前から、そして最近も通知を発出し徹底しておりました。調査そのものは、今求められる力を測定する設問ですので、その結果を分析し、年間を通じた指導と評価に活かすようにしてほしいとアナウンスしております。ただ、当該委員が、どの程度まで事前に対策をとっていて、また、学力調査結果がきちんとした使われ方をしているかということを含めて、どの程度のことを仰っているのか掴みかねる部分もご置きます。中島総括課長がさきほど申し上げたとおり、現在、実態を把握しておりませんので、いろいろなところでこれから確認していく必要があるのではと思っております。なお、前任地の教育事務所管内では、そのような話は伝わってきませんでした。

小久保学校調整課総括課長：3月まで国立教育政策研究所におりました立場も含めて申し上げますと、学力調査の設問は、学習指導要領に基づく学力を身に付けられたかどうかの調査問題として設定されているものです。それは、前学年までの指導内容そのものです。調査結果もさることながら、調査問題も含めて、授業等の場面での指導に活用していただくことが重要であると考えています。また、子ども達がどう間違えたのかを、先生方の日頃の指導に活かしていただきたいという思いがあります。実態面につきましては先ほど中島総括課長等から申し上げたところでございますが、多忙化という話がある中で、調査が新しい負担となっていくというのではなく、先生方が日頃、授業の改善に取り組んでいくための、その一つの方法として、こうした調査問題、調査結果を活用していただくことが重要と考えています。

教育長：総体的に、昨年度までの県議会は、競技力向上を含めた岩手国体への対応等に関する質問が多かった印象でございました。本年4月から、文化スポーツ部に体育、文化の関係を移管しましたので、今回の議会を通じて教育委員会の関係では、学校教育に重点化した質問が多かったと感じました。

(議案)

第3 議案第6号 岩手県立図書館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

第4 議案第7号 岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

八重樫委員：新しく任命する方ではありませんが、委員の中に、岩手県中学校長会からの推薦を受けて就任し、その後の人事異動で教育事務所長になった方がいます。この点は問題ないということでしょうか。中学校長会の枠として相応しいかどうかをお聞きしたいと思います。

佐藤生涯学習文化財課総括課長：新旧対照表中「学校教育関係者」のうち岩手県中学校長会からの推薦を受けた方についてでございます。中学校の校長であった昨年度に任命した方になります。その後の定期人事異動により、教育事務所長になりました。推薦元である中学校長会と相談させていただき、相応しい方という判断のもとで、継続となったものでございます。

原案どおり決定

議案第8号については、非公開とする議決がなされた。

- 第5 議案第8号 学校職員の懲戒処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明  
原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。